



消費者被害情報



新型コロナウイルス感染防止に伴う活動自粛期間中の

消費者トラブルが増えています！！

新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごすことが増え、それに伴いテレビ通販やインターネット通販での消費者トラブルが増えています。

『思っていたものと違うものが届いた！！返品したいと言ったらできないと言われた。』、『1回だけの購入だと思っていたのに、4回の継続購入だった』ということはありませんか？

ひとことアドバイス

※契約の条件を購入前によく確認しましょう！！

◎その商品は返品ができますか？

◎継続購入が条件になっていませんか？

🚫 返品不可

※通信販売はクーリングオフ（無条件解約）の適用がありません。

※一人で考え込まず、困った時は下記の相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口

津山市社会福祉協議会

津山市地域包括支援センター

TEL: 23-1004

津山市消費生活センター

TEL: 32-2057

消費者ホットライン(土日・祝も可)

TEL: 188(局番なし)

